

## ■道路を横断するときの注意



青信号でも車が来ないことを確認して横断歩道を渡りましょう。



横断禁止場所では道路を渡ってはいけません。

## ■自転車を利用する際の注意



一時停止標識のある場所や見通しの悪い交差点では、必ず止まって左右の安全を確認してから通行しましょう。



交差点では信号を必ず確認し、しっかりと守るようにしましょう。

## ■シートベルト・チャイルドシートの着用



後部座席でもシートベルトを着用しましょう。子どもを守るため必ずチャイルドシートを使用しましょう。

### ●道路を横断するときは

#### 左右を確認してから

交差点などで道路を横断する際には、必ず左右を確認してから渡りましょう。また、自転車に乗っているときでも見通しの悪い交差点や、一旦停止の標識がある場合は、必ず止まって、左右の安全を確認してから通行しましょう。

### ●シートベルトが基本

昨年十月に南丹市が実施した調査では、運転席九九・二割、助手席九〇・一割の方がシートベルトを着用されていました。しかし、チャイルドシートの着用率は二八・五割

にとどまっています。こうしたことから、シートベルトおよびチャイルドシートの着用率一〇〇割を目指して、六月一日に、園部町宮町交差点付近で街頭啓発を行いました。

街頭啓発には、交通安全協会南丹支部役員をはじめ、南丹警察署員や市職員が参加し、後部座席も含めた着用の推進を啓発しました。

交通事故は、自分自身が十分注意をしても起こってしまう可能性があります。そうしたときに被害を最小限に食い止めるために、シートベルトなどを必ず着用するようにしましょう。

特に、着用が義務化されていない後部座席においても、着用することで死亡事故に至ることが少なくなります。後部座席でのシートベルトの着用と、お子さんはチャイルドシートに乗せてあげましょう。

### ●南丹市における

#### 交通事故の現状

市内における道路交通事故の発生件数および負傷者数は、過去十年間で、平成十一年に発生件数二百十八件、負傷者

### チャイルドシートの購入補助

南丹市では、市内に居住されている方で、チャイルドシートを購入された満六歳未満の乳幼児の保護者を対象に、一万円を上限とする補助金を交付しています。補助の内容、申請について詳しくは、南丹市福祉事務所（Ⅷ〇七七一―一八八―〇〇〇七）までお問い合わせください。